

東京都農林・漁業振興対策審議会（第1回林業部会） 議事録

日時：令和2年1月22日 午後12時58分から午後2時45分

場所：東京都庁第二本庁舎31階特別会議室25

《 開 会 》

【司会（東田森林課統括課長代理）】 定刻となりましたので、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会林業部会を開催いたします。

私、本部会の進行役を務めさせていただきます農林水産部森林課の東田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、着座にて失礼いたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、現在、林業部会委員総数11名中、その過半数を超える8名の委員が出席しておられますので、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本部会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

ここで、お手元に配付してございます資料についてご案内させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、委員名簿でございます。次に、座席表でございます。次に、審議会スケジュールでございます。次に、資料1でございますが、現行「森づくり推進プラン」の検証でございます。資料2は森づくりの現状と課題・論点でございます。資料にもし不足等がございましたら、事務局のほうまでお声かけをお願いいたします。

《 農林水産部長挨拶 》

【司会】 それでは初めに、農林水産部長の上林山よりご挨拶を申し上げます。

【上林山農林水産部長】 農林水産部長、上林山でございます。

委員の皆様方、林業部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私ども農林水産部は、平成25年の5月にこちらの当審議会より「東京における持続的な森林整備と林業振興について」の答申をいただきまして、平成26年の3月になりますが、現行の「森づくり推進プラン」を改定いたしまして、花粉の少ないスギ等への植え替えに

よる森林循環の促進でありますとか、東京の木多摩産材の利用拡大に取り組んでまいったところがございます。

一方で、総会でもご説明をさせていただいたとおりでございますが、東京の林業経営、労働力不足、あるいは生産性の低迷といったような形で、依然として厳しい状況でございます。しかしながら、森林環境譲与税でありますとか、新たな制度が創設をされまして、状況は若干変化しつつあるというふうにも認識をしてございます。また、全国からは、大都市の東京におきます国産木材の需要拡大、こちらにも大きな期待が寄せられているところでもございます。

本日は、諮問事項でもございます「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」に向けまして、森林整備と林業振興の方向性について、委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂戴したいと存じております。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

《 委員及び東京都職員紹介 》

【司会】 次に、ご出席の林業部会委員の方々をご紹介いたします。座席の順でご紹介してまいります。

正面にお座りの佐藤部会長でございます。

【部会長（佐藤）】 佐藤と申します。よろしくお願い申し上げます。

【司会】 次に、向かって右側に、木村委員でございます。

【木村委員】 木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 次に、清水委員でございます。

【清水委員】 清水でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 次に、鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 部会長に向かって左手側に、田村委員でございます。

【田村委員】 田村です。よろしくお願いいたします。

【司会】 中嶋委員でございます。

【中嶋委員】 中嶋です。よろしくお願い申し上げます。

【司会】 林委員でございます。

【林委員】 林です。よろしくお願いいたします。

【司会】 渡辺委員でございます。

【渡辺委員】 渡辺です。よろしくお願いします。

【司会】 なお本日、坂本委員、田中委員と福田委員は、都合により欠席となっております。

次に、東京都の幹部を紹介させていただきます。

まず、産業労働局から、上林山農林水産部長でございます。

【上林山農林水産部長】 改めまして、上林山でございます。よろしくお願いします。

【司会】 団体経営改善推進担当課長、三角でございます。

【三角団体経営改善推進担当課長】 三角でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 森林課長、石城でございます。

【石城森林課長】 石城でございます。よろしくお願いします。

【司会】 森林事務所長、渡邊でございます。

【渡邊森林事務所長】 渡邊でございます。よろしくお願いします。

《 審議スケジュール 》

【司会】 次に、スケジュールの説明をさせていただきます。

【石城森林課長】 それでは、私のほうからスケジュールのご説明をさせていただきます。

審議スケジュールでございますが、お手元の東京都農林・漁業振興対策審議会スケジュールをごらんください。資料の4枚目でございます。

短い時間で大変恐縮ではございますが、本日の部会のご審議により答申に関する一定の方向づけをしていただきたいと思います。それを受けまして事務局で答申の素案を作成させていただき、4～5月頃に第2回の林業部会を開催し、お諮りしたいと思います。その後、林業部会の意見に基づきまして答申案を作成し、6～7月頃に予定しております第3回の林業部会にお諮りしたいと思います。最終的に、その後開催される総会におきまして決定していただきたいと思いますと考えております。

スケジュールについては以上でございます。

【司会】 ただいまのスケジュールにつきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

では、よろしければ、この後の議事進行については佐藤部会長にお願いしたいと思います。

す。佐藤部会長、どうぞよろしく願いいたします。

《 議 事 》

(1) 現行「森づくり推進プラン」の検証について

(2) 森づくりの現状と課題について

【部会長】 東京農業大学の佐藤と申します。こういう場はあまりなれていないので、本
当にどうなっちゃうかわかりませんが、元気いっぱいやりたいと思いますので、どうぞ
よろしく願いいたします。

そうしましたら、座ってやらせていただきたいと思います。

本日の審議が滞りなく、また、円滑に進んで、充実した会になりますように、皆さんの
ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入りますが、本日の部会で答申の方向づけということをお話しいた
だきました。今回の諮問事項について、総会でも説明を受けておりますけれども、事務局
から補足説明と、本日の議題の論点について提案があるようですので、ご説明をお願い
します。

【石城森林課長】 それでは、私のほうから説明させていただきます。

2点ございます。まず1点目は、現行「森づくり推進プラン」の検証でございます。

お手元の資料1をごらんください。現行のプランの内容を左の列、対応する具体的な取
組を中央の列に挙げております。その取組に対する実績と残された課題が一番右の列にな
ってございます。ここでは右の主な実績について挙げ、残されている課題については次の
資料2で詳細にご説明いたします。

午前中の総会でもご説明いたしました。現行のプランは4つの戦略から成り立っており
ます。

戦略1「多様で包括的な森林整備の推進」では、木材生産機能の向上を目的とした間伐
の補助1,590ヘクタールや、公益的機能を回復するための森林再生事業3,033ヘクタール、
花粉発生源であるスギ・ヒノキ林を伐採更新する主伐事業207ヘクタール、平成25年の台風
26号で被災しました伊豆大島の災害復旧、シカ捕獲の支援等に取り組んでおります。

続きまして、戦略2「効率的な林業経営の実現」では、新たな林道の開設を7.6キロメー

トル実施しております。また、新たな伐採搬出や植栽のコスト削減を目指す施業システムの開発、面的にまとまった森林を対象とする森林経営計画の策定支援や林業就業者の育成などに取り組んでおります。

戦略3「東京の木『多摩産材』の利用拡大」では、東京2020大会の関連施設をはじめ、公共施設に多摩産材を積極的に利用するほか、住宅展示場におけるモデルハウスの設置、民間施設における多摩産材の利用支援、モクコレなど全国と連携したイベントの開催、多摩産材に関する情報を集約した多摩産材情報センターの設置・運営、保育園の木質化などを通じた木育などに取り組んでおります。

戦略4「都民や企業等との協働による森づくりの促進」では、森づくり活動や多摩産材の利用による二酸化炭素吸収量を数値化して認証する「とうきょう森づくり貢献認証制度」、企業等の支援で森林整備を行う「企業の森」10件、都民がボランティアで植栽や保育に協力する「とうきょう林業サポート隊」の活動などに取り組んでおります。

簡単ではございますが、以上で資料1の説明を終わります。

続きまして、今回の諮問に係る森づくりの現状と課題・論点について、ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。総会で挙げました現状と課題について、スライドをご覧くださいながら詳しく説明するとともに、各課題に対する審議項目の論点をご説明いたします。資料は「森林整備」、「林業経営」、「木材利用」、「森林利用」の4つの分野に対して、左の列に課題を11点、中央の列に各課題に対応した審議事項を11点、右の列に各審議事項における論点を23点、それぞれ挙げております。

それでは、スライドをご覧ください。各課題における審議事項と論点を1つずつご説明いたします。

まずは、「森林整備」の課題1「森林の循環の停滞」です。スライドの左の棒グラフは多摩木材センターにおける多摩産材取扱量の内訳です。林業の採算性が悪化し、民間による搬出は停滞し続けておりますが、平成18年の主伐事業開始以降、多摩産材の供給量は大きく増加し、現状は出荷材の約7割を主伐事業による材が占めております。スギ花粉の発生源対策に加え、多摩産材の安定供給という側面からも、同事業の存在意義は非常に大きくなっております。一方で、右側の折れ線グラフのとおり、ここ数年は架線集材の技術者が不足したことに加え、施業が困難な奥山に対象地がシフトしていることが原因となりまして、主伐事業の実績が、これは年度ごとの契約面積になるのですが、なかなか停滞し

ている状況でございます。また、人家裏のスギ・ヒノキ林など材の搬出が困難な箇所におきましては、主伐事業の対象にすることができず、整備が遅れております。昨年の台風15号では千葉県において大規模な停電が発生しましたが、手入れ不足の人工林から発生した倒木が電線などの復旧作業の妨げになったという報道もございました。つきましては、このような現状を踏まえ、審議項目「森林の循環及び少花粉スギ等への植え替えの促進」につきまして、「今後の主伐事業の方向性」、「奥山の森林整備の効率化」、「搬出困難で主伐事業の対象とならない人工林の整備」などを論点にご議論をお願いいたします。

次に、課題2「森林環境譲与税を生かす体制整備」でございます。総会でも簡単にご説明いたしましたが、森林整備や木材利用の新たな財源として森林環境譲与税が創設され、今年度から各都道府県及び各区市町村へ交付が始まりました。各自治体への交付額は、人工林の面積や林業就業者数に加え、各自治体の人口から決定されます。今年度の交付額については、都の試算ではございますが、都に対して約1億4,000万円、区部の最高額は世田谷区で約3,000万円、多摩地域の最高額は八王子市で、こちらも約3,000万円となっております。譲与税の使い道の検討状況につきましては、区市町村にアンケート調査を行ったところ、スライドの表のとおり、最も多かったのが「基金への積立」で24自治体でございました。次に多かったのが「木材利用」で23自治体、次に多かったのが「普及・啓発」で10自治体、最も少なかったのが「森林整備」で7自治体となっております。表の備考にありますように、残念ながら、多摩地域の森林整備や多摩産材の利用を検討していただいている自治体はまだ少数でございます。また、これらの取組の推進に当たりましては森林、林業に関する技術的な知識が必要でございますが、区市町村には専門職員がほとんどいない状況となっております。このような現状を踏まえ、森林環境譲与税の効率的な運用と区市町村との連携につきまして、「都に交付される森林環境譲与税の使途」、「自治体間の連携や情報共有のあり方」などを論点にご議論をお願いしたいと思います。

続きまして、課題3「森林整備に必要な林業労働力について」でございます。スライドの左の折れ線グラフは、国勢調査による都内の林業就業者数の推移でございます。平成22年に調査方法が変更されたことも影響しておりますが、主伐事業が開始されて以降、それまで減少の一途だった従事者数がほぼ横ばいに転じております。一方、右の棒グラフのとおり、都内の現場従事者の約3割が経験年数5年以下となっております。多摩地域の主伐は架線集材が中心でございますが、熟練した技術者は非常に限られている状況でございます。このような状況を踏まえまして、林業労働力の確保と高度技術者の育成につきまして、

新規就業者の獲得と定着の推進、高度技術獲得を促進する研修体系や労働環境の整備などを論点にご議論をお願いいたします。

続きまして、課題4「シカによる造林被害の顕在化」でございます。スライド左側の地図は平成27年度の調査結果で、シカによる林業被害が発生した箇所とその被害度を示したものでございます。奥多摩町の多摩川より北は以前から被害が深刻でございますが、いまだに皆伐による伐採更新が再開できておりません。そのほかの地域でも被害が確認されております。右下は聞き取りによる目撃例から推定したシカの分布域ですが、だんだんとシカの分布が広がっていることが示されています。このような状況の中、主伐事業の造林地をシカ柵で囲む対策を実施しておりますが、見回りにかかるコストが課題となっております。また、市町村や猟友会の協力を得まして、個体数調整のための捕獲を継続しております。これらの現状を踏まえまして、効率的な獣害対策につきまして、「コストを踏まえた効果的な防除対策」、「野生動物被害を軽減する施業体系」などを論点にご議論をお願いいたします。

続きまして、課題5「令和元年台風19号による激甚災害」でございます。幸いに人的な被害がなかったものの、多摩の各地で土砂災害が発生し、家屋や道路などが被災いたしました。また、林道施設も数多く被災し、現在も多くの林道が通行止めになっています。近年の気象変化による今後の災害が一層懸念されますが、このような自然災害への対応について、「施設老朽化対策などの治山事業の着実な推進」などを論点にご議論をお願いいたします。

次に、林業経営の区分に移りまして、課題6「小規模零細な事業体の経営について」でございます。総会でもお示ししましたが、左上の円グラフのとおり、都内の事業体の約9割が現場従事者数10人以下となっております。また、約6割が従事者数4人以下でございます。材の搬出を行うには通常5人以上の従業員が必要でございます。右上の棒グラフをごらんください。都内の事業体の多くは、都や市町村が公共事業として発注する植栽や保育の請負に専念していると考えられております。下の棒グラフは現場従事者の年収でございますが、林野庁の調査では、素材生産量1万立方メートル未満の事業体の現場従事者の年収は、30代、40代ともに250万円以上300万円未満が最も多いという結果になっています。全産業の平均年収は400万円であるのに対して低い状況となっています。このような状況の中、昨年、森林経営管理制度が施行となり、市町村が森林所有者から管理を委託された森林につきまして、林業経営に適しているものは意欲と能力のある林業経営者に経営を再

委託することができるようになっております。これらの状況を踏まえまして、「事業体経営の経営基盤の確立と強化」につきまして、「森林経営管理制度を踏まえた施業集約化の推進」、「多角的経営による収益性の向上」などを論点にご議論をいただきたいと思っております。

続きまして、課題7「停滞する施業コストの削減」でございます。スライド左の棒グラフのとおり、多摩の傾斜が急で施工困難な地域が多いことから、近年、林道の開設延長は伸び悩んでおります。また、右のグラフのとおり、森林所有者が作設する作業道につきましても、近年、整備実績が低下する傾向がうかがえます。既に開設されている林道の多くは幅員が狭い上に、橋梁の耐荷重量が大型車両に対応していないものも多く、スライドの表にありますように、都内の高性能林業機械の保有数は思うように増えていない状況となっております。このような状況の中、都は平成26年度から東京型低コスト林業技術の実証的開発事業を実施し、幅員の狭い路網が多い多摩地域では小型車両系による伐採搬出の収益性が高いことを実証しております。また、平成29年度に多摩と島しょの森林区域の航空レーザー計測を実施しました。微地形などの情報に加え、計測結果を解析することで、樹種、蓄積、密度などの森林資源情報が明らかになりつつあります。今後はこれらの詳細情報を民間とも共有し、林業経営に活用していただきたいと考えております。これらを踏まえまして、「多摩地域の特徴を踏まえた効率的な施業体系と最新技術の応用について」、「林業適地における路網整備の推進」、「生産性や安全性等を総合的に考慮した施業体系」、「多摩地域に適したICT等の最新技術の応用」などを論点にご議論をお願いいたします。

続きまして、課題8「多摩産材の認知度と収益性について」でございます。スライド左の円グラフは平成24年度の都のモニター調査での多摩産材の認知度で、約9割の方が多摩産材を知らないという結果でした。右の円グラフは5年後の平成29年度のモニター調査での結果で、多摩産材を知らない人の割合は若干低下し、約8割となりました。しかし、まだ十分とはいえない状況でございます。このような中、「多摩産材の効果的なPRとブランドイメージの構築について」、「民間の発信力や集客効果の高さを狙った多摩産材のPR」、「多摩産材のブランド力を高めるための戦略」、「多摩産材の家づくりの推進」などを論点にご議論をお願いいたします。

木材利用の区分に移りまして、課題9「大都市東京における木材利用について」でございます。東京の国産木材の需要拡大に全国が期待を寄せる中、令和元年7月に、小池都知事がリーダーを務める全国知事会国産木材活用プロジェクトチーム会議が、各都道府県が連携して取り組む「国産木材需要拡大宣言」を決定しました。オリンピック・パラリンピ

ックの競技施設では多くの木材を使用しておりますが、スライドの棒グラフのように、都内の公共建築物の木造率は3.1%で、全国ワースト2位となっております。また、国の調査では、4階建て以上の中高層建築及び非住宅分野の木造率が低いことがわかっております。今後、国内の人口減少とともに低層住宅分野の木材需要は減少していくと考えられ、国は中高層建築及び非住宅の木造化を推進しています。また、国内の各地に集成材やCLTといった構造材の生産工場が整備されつつあります。このような状況を踏まえまして、「多摩産材をはじめとする国産木材の需要を拡大するための全国連携について」、「中・大規模木造建築物や木塀等」、「新たな分野の需要拡大」、「木造や木質化に精通した建築士等の養成」、「森林・林業の役割や木質の効果を次世代に伝える木育」などを論点にご議論をお願いいたします。

「森林利用」の区分に移りまして、課題10「SDGsに取り組む企業等からのニーズに対応できる仕組みやフィールドの不足」でございます。2015年の国連サミットで、持続可能な開発を実現するための17のゴール、通称SDGsが採択となりました。スライドは林野庁の資料でございますが、スギ林等の植え替えは花粉発生源対策として、ゴール3の「すべての人に健康と福祉を」、ゴール15の「陸の豊かさを守ろう」に貢献することとなります。そのほか、就業者の育成や木材需要の創出など、あらゆる施策がSDGsに貢献しますが、企業の協力を仰ぐ仕組みは十分とはいえません。一方で、SDGsへの貢献度を評価するESG投資が盛り上がりを見せており、企業の森づくりへの関心は一層高まっていくと考えられます。この状況を踏まえまして、都民や企業等の森づくり参画の推進について、企業等との協働、都民の森林空間利用などを促す仕組みやフィールドの整備などを論点にご議論をお願いしたいと思います。

続きまして、課題11「特色ある森林資源の産業振興への活用について」でございます。東京の島しょ部や多摩地域の山村地域では、今後、人口減少と高齢化が進み、適切な管理が行われず放置される森林の増加が懸念されますが、独自の資源であるこれらを産業振興に活用していくことが地域の発展には重要と考えられます。多摩地域の森林はハイキングやトレッキングの場として、週末には多くの方が訪れています。一方、島しょ部では木材生産はほとんど行われておりませんが、スライドの写真にあるように、豊かな広葉樹が広がり、それぞれに特色のある生態系が維持されています。このような状況を踏まえ、「多摩と島しょの多様な森林の利活用について」、「教育や観光等、他分野との連携による多摩と島しょの森林資源」、「森林空間の利活用の推進」などを論点にご議論をお願いいたします。

長くなりましたが、以上で補足の説明を終わります。

【部会長】 ありがとうございます。

課題が11あって、それに対する論点が23と、非常に多岐にわたっている内容になっております。課題の解決の方向についてご議論いただくのですが、その前に、今の事務局の方にご説明いただいた内容について、何かご質問等がありましたらお願いします。

【鈴木委員】 初めて参加させていただきます鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

課題1の(2)の論点のほうです。「奥山の森林整備の効率化」というのがあるのですが、この「奥山」が指すものは主に天然林ということによろしいですか。

【石城森林課長】 ここに書いてある「奥山」は人工林を指しています。林道から遠いとか標高が高いとか、植えてしまったのだけどなかなか管理が行き届かない、ちょっと離れた人工林を「奥山」というふうに表現させていただいております。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

【部会長】 他にいかがでしょうか。

私のほうから1点だけよろしいでしょうか。スライドの5番で、「森林環境譲与税を生かす体制というものが不十分」ということなのですが、基金を積み立てていくというのは、どういうふうに使っていいかがよくわからない、あるいは、もう少し決まってからやり方を考えようという理解でよろしいでしょうか。

【石城森林課長】 本来は、国の指導では目的を決めて積み立てるとというのが筋で、例えば、毎年1,000万円しか来ないけど、5,000万円ためて校舎を木造化します、それはいいのですが、ただ積み立てると本来の趣旨ではなくて、そこはなるべく都においてもいろいろ情報提供をしながら、うまく使っていくように持っていきたいなと思っています。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかに。

【鈴木委員】 今の話に関連して、いいですか。

【部会長】 はい。

【鈴木委員】 そうすると、積み立てていらっしゃるところというのは、その積み立てる目的というのはまだばらばらだということですか。決まっていないというところが多いのですか。

【石城森林課長】 大体の方向は決まっているみたいなのですが、具体的な話は。例

えば、将来施設をつくるとかぐらいの話にはなっているみたいなのですが、その具体策はちょっと見えていないという形でございます。

【田村委員】 課題6の「森林経営管理制度」ですけれども、まだこれは実施されている事例はないのではないかと思いますのですが、あれば教えていただきたいのと、実施していくための課題はなにか。

【石城森林課長】 法律に基づいて、所有者がわからない森林であるとか、そういうものは区市町村がかわって森林整備ができるという制度なのですけれども、全国的には、埼玉の秩父で試験的かというと、ちょっと面積的には小さいですが、やった事例はありますけれども、東京都の市町村に聞いているところだと、その手始めとして、森林所有者の意向調査みたいなものは手をつけていこうと、そのような形では考えているようでございます。

【部会長】 全国でいろんなことをやっている事例はありまして、まだ始まったばかりで、本当に手探りの状態かなというふうに認識はしております。

ほかにございますか。

そうしましたら、課題の解決の方向について議論をしていきたいというふうに思っておりますけれども、非常に問題が多岐にわたっていて、「森林整備」、「林業経営」、それから、「木材の利用と空間利用」と本当に多岐にわたっているのですが、ただ、順番にやっていくとだんだん尻つぼみになってしまうような気もするので、委員の皆様の方から、特にここを議論したいと、あるいは、こういうふうにしたらいいのではないかとというようなアイデアが何かありましたら、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【田村委員】 具体的な項目に入っちゃっているんですね。

【石城森林課長】 具体的に意見をいただいて大丈夫です。

【田村委員】 森林環境譲与税ですけれども、森林環境譲与税は東京都と、あと、区市町村に交付されていて、森林のない23区にも人口が多いために相当の額が交付されているわけですね。やはり、これを東京都の森林のために使ってもらうというのが非常に大事なことだと思っているのですけれども、なので、具体的に言うと、例えば、東京森林サミットみたいなものを開催して、23区と多摩地域の森林のある市町村が一堂に集まって、多摩地域の森林がある市町村は、我々はこういうものを提供できますと。それは、レクリエーション的な森林に親しんでもらうところから始まって、多摩産材の商品のプレゼンでもいいですし、森林整備のこともいいと思いますし、23区の方たちはそれを聞いて、今どういうふうに使っているのかはわからないですけれども、これから森林環境譲与税をこ

ういうふうに使っていくということの、1つの何に使っていいのかという目安にしていた
だくみたいな、そういうことができればいいのかなと思っているのですね。

やっぱり、森林環境譲与税は、さっきの森林経営管理制度で整備された森林を増やして、
CO₂削減の国の目標を達成していくために寄与するということが目的だと思うのですけ
れども、23区で実際に話を聞いてみると、やはり、森林に親しむ、区民に親しんでもら
いたいという意向が非常に強くて、でも、これは非常に大事なことだと思うのですね。聞
くところによると、ドイツなどと比べると、非常に日本の場合は森林と国民、都民、市民の
距離が離れてしまっているということで、そういうものを含めて森林環境譲与税の使い方
を提供できて、さらに、東京の森林のために使ってもらおうという、それをやるのが東京
都の1つの仕事かなとも思っているのです、ぜひその辺は組み入れていただきたいと思いま
す。

【部会長】 それに関連して。

【中嶋委員】 森林環境譲与税に関連してなのですけども、私はあきる野市なので、ちょ
っと参考までになんですが、あきる野市の中では森林環境譲与税をどう扱っていこうか
ということで、市として入ってくるお金は市の森の管理に使っていこうと。特に、境界が不
明瞭だったり、所有者が連絡をとれなかったり、そういったところを重点的にやってい
こうとか、そういうところに使っていこうと。せっかく地元には産業があるので、木工をや
っている人とか製材をやっている人とか、いろんな人がいるので、今、田村委員が言ったよ
うに、23区の森のない地域の人たちの利用促進、そういったものを引き出していこうよ
と。来てもらうのもいいし、使ってもらうのもいいし、そんなことで、そういう森林環境譲
与税の何協議会だったかな、つくったのですよね。パンフレットもつくって、早速市の職員
さんが昨年の夏、多分30自治体ぐらい回ってくれたのですよね。聞いたところ、やはり
23区は窓口というか、担当の職員さんがいないので、それと、23区の行政規模と予算から
すると森林環境譲与税の予算はすごく小さいので、正直言って結構関心が薄いなというの
が率直な感じだけでも、でも、これは地域としては大きなお金なのですよね、実は。

聞くと、まだやっぱり使い道はわからないので、とりあえず基金にしておくというのが
圧倒的に多かったのと、あと、意外に多かったのが、やはり23区さんはどこかしら地方の、
例えば群馬県の何々村とかと協定を結んでいるとか、どこかしら協定を結んでいるところ
が多いのですよね。だから、今後は多摩産材というよりも、そういったところの連携が結
構つながっていくのかなということで、それはそれで悪いことではないし、いいことなの

ですが、多摩産材の産地としては、みすみすそういったところにいろいろなものが流れていくのは、もうちょっと地元を引き寄せたいなというのはあるのだけでも、なかなか関心がない中でそれを言っても難しいので、さっき田村委員が言ったみたいに、何か集まってもらってお互いに情報を共有して、何か接点を探る場とかがあるとありがたいのかなというふうに思います。あとは、個々の事業体だったり産業だつたりの努力によって用途を開拓していくしかないと思うのですが、やっぱり、そういうきっかけは結構多摩産材の地域としては欲しいかなというふうに思っていると思います。

【部会長】 ほかに。まず、これに関連してですかね。

【鈴木委員】 今の23区の多摩産材への興味という話に関連してなのですが、ずっと千代田区の温暖化の懇談会委員の一員としてやらせていただいている中で、例えば、多摩産材を使って商店街に木製ベンチをつくりましょうみたいな話が出てきたりとかすると、あとは、多摩に森林浴をしに行きましょうみたいな話が出たりすると、千代田区などは森林整備協定を高山市と結んでいるので、どうせならそっちを使おうみたいな、そういう話になりがちなのですよ。それで、23区、各市に整備協定を結んでいるエリアがあつて、それが残念なことに多摩でないことが多いわけです。1つは今ブランド戦略の中で、多摩産材というのは証明書を発行していただいたりとかしているのをよく存じているのですけれども、東京ブランドでなければ通用しないようなところが多いのではないかなと。要は、「多摩産材」というブランド名でこの後も走り続けることが本当に得策なのかなと、そういうときにつづく思うのですよね。というのが1点。

それから、今の森林環境譲与税の使い方の中で、できるかどうかということの確認なのですけれども、どうしても私自身が、北海道の中川町というところから、九州は宮崎県の高原町という過疎地の森林再生をずっとやっていて、残念なことに多摩は入っていないのですが、多摩があつたらご紹介いただきたいところなのですけれども。その中で必ず出てくるのが、意欲はあつて、最初のころは優秀な林業に興味がある若手を採用するのだけれども、例えば、婚期を迎えるようなときに、特に男性ですね。男性なんかですと、年収の問題で寿退職してしまうというようなお話、15年間の中で幾度となくそういう話を聞きました。どうしても年収の底上げというものが構造上難しいというのが雇用主側のほうの意見なので、そこにこういう森林環境譲与税を使えないものなのかなと、そういう人たちの年収の底上げのところ。そういうためにああいう基金が使われるのであれば立派なものだなんて思つてはいたのですけれども、そんなことは検討の余地があるのかなというの

は、これはちょっと確認でございます。

【部会長】 多分、森林環境譲与税をどういうふうにするのかはある程度規定があると思いますので、どこまで自由度があるのかはちょっと確認してみないとわからないような気がいたします。

【木村委員】 かなり論点が広がっちゃっているのですが、どこからどういうふうにしやべっていいかわからないのですが、我々の立場からいくと、やはり効率化の話はどうしても出てきますし、あと、獣害の問題。それからもう1つは、先ほど出ていました架線集材の話があるわけですが、ほぼ架線集材ができる人たちが減ってきております。今、東京の山は非常に急峻ですので、どうしても架線集材に頼らざるを得ないというような状況ですので、その辺をどうやって増やしていくか。先ほどの総会の中で出ていました「農業振興プラン」の中にありましたような、検討されているかと思っておりますけれども、農業アカデミーというような形をつくってやっているということがありますので、林業アカデミーみたいな形の中で、後継者の育成等々を踏まえた形のを盛り込んでいったらどうなのかなというふうに思っておりますが、そんな中で我々のほうとしても協力できる部分はあるのかなというふうに思っております。

また、先ほど出ていました奥山の森林整備の効率化ということなのですが、どうしてもやはり路網の問題が出てまいりますので、どうしても路網を、早く奥山まで入れるような方法ができないものかどうか。特に奥山の場合は、先ほどご質問にあったように、いわゆる広葉樹ではなくて、戦後の拡大造林の中でこれでもかこれでもかと上のほうまで植えた結果の産物なので、どうしてもそれを伐らないと残ってこないという部分がありますので、伐った後は、多分そういうところは、これからは針広混交林なのか広葉樹なのかはわかりませんが、そういう形になってくるのだらうと思っておりますが、いずれにしても、現在植えているものをどうするのかという、そのままにするかどうかというのは、やむを得ずの考え方もあるかと思っておりますが、その辺を含めて、路網の整備、あるいは、この中に出てきたと思っておりますけれども、やはり、耐荷重の問題で大型重機が入らない林道等も出てまいりますので、その辺はある程度早目の効率化をしないと、なかなか材も出てこないというふうな状況下に置かれているのではないかと思いますので、まずその辺のところがあるかなと。

それと、もう1つ。林業経営の中にありました多摩地域に適したICT等の最新技術の応用というのはあるのですが、これは路網との関係と相対してくると思っておりますが、AIを使ったような形の中で、特に夏場の施業で一番困難なのは、現状では下刈りです。下

刈り機を使ってやっているわけですが、相当過酷な労働になっておりますので、この温暖化の中で、人力でやっておりますので、夏場の日中にはなかなかできないということで、中には、施業班によっては朝5時ごろから仕事を始めて、お昼前にはもう上がっているというような状況もあります。したがって、その辺の夏場の下刈りにおける施業者の負担を軽減するための機械化というものが何かできないものかどうかということをやっと都の中でも検討していただいて、ぜひ実現できればいいなというふうに思っています。ちょっと笑い話なのですが、室内の掃除機でルンバがありますが、あれに刃をつけて山の中で使えないものかどうかとか、ちょっと考えたことがあるのですが、そんなことを含めて、発想の転換をしながら低コスト化を図っていただければなというふうに思っております。

【部会長】 他に。

先ほどの林業の技術的な問題というのは、この前、10年、20年先に林業はどうなっているのだろうかという、そういうセミナーなんかのときに、まさしく木村委員がおっしゃったようなルンバのようなものも現実にあるのではないかなんという話もかなり。もちろん、コストの問題とか、その機械の開発の問題とか、いろいろあるかと思います。

森林環境譲与税とか森林管理法の問題がいろいろあるのですけれども、秩父の例を少しだけご紹介いたしますと、一つ一つの市町村が林業専門の職員を雇うというのはなかなか難しいですね。さらに、林業と一言と言っても非常に多岐にわたっていますので、それを1市4町か1市5町ぐらいにまとめて協議会をつくって、そういうスペシャリストをつくって、特に都内の23区内のところにアプローチしながら、そういう関連を密にとっていこうというか、そういうような動きです。

他にもいろいろな市町村で今話題になっているのは、先ほどの譲与税をどういうふうに活用していこうかなというようなことです。特に、東京都内の場合にはいろんな河川が繋がっておりますし、地方との連携ということを考えてみると、興味のある自治体がすごく多い。そういった中で、東京都は地利的な条件ではすごくアドバンテージがあると思いますので、それをうまく活用するというか、うまく考えていく。先ほど、アカデミーであるとかサミットとか、そういう案がありましたけれども、そういうものをうまく考えていくのがいいのかなというふうに思ったりします。

そういった中で、秩父の例で、これは客観的というか、主観かもしれませんが、思ったのは、1つは、出てきた木材をどういうふうに使うのかということと、あとは、実際

にこういうふうにお金が集まって管理できるのがあるけれども、やってくれる人が本当にいるのかどうか、その2つが多分すごく大事なところかなというふうに思っております。

関連した広い議論になっていますけれども、特にこれ以外の視点とか、そういったところで何かご意見があれば。

【木村委員】 それ以外というところで、まず、木材利用のところなのですが、現在、多摩産材情報センターが設置されて数年たっているわけなのですが、現状の来所者数というのはどの程度なのでしょう。ちょっと私が思っているのは、今、森林事務所の1階の一角のところに置いてあるのですが、なかなか遠方からだと行きづらいという部分があるのかなと思っておりますので、その辺の立地の部分を含めて、もう少し活用できるような方法をしていただいたほうが多摩産材の利用拡大にはつながっていくのではないかと、いうふうに思っております。

例えば、立川であるとか新宿であるとか、非常にコストはかかるかと思いますが、路面店的な形の中で、そこに多摩産材のさまざまな商品等を置いてアピールできるような場所のほうが、一般の人にもわかりやすいのではないかと。現状は多分取扱業者を中心に対応されているかと思いますが、プラスアルファの部分で、一般の都民の方々にもそういったものを知ってもらうきっかけになるのではないかと、いうふうに思っております。

それから、もう1点は実際に利用していく中で、現在、農林中金が中心になって「ウッドソリューション・ネットワーク」というのを今つくっておりますので、この情報については手前どものほうから東京都の森林課さんのほうにもつないでおりますけれども、ぜひこういうものを活用して、山側と取り扱いをする業者関係を含めてネットワークをうまく構築すれば、もう少し出口論の話になってくるかと思いますが、そういうところがつながっていくのではないかと、思いますので。組合としてはその部分はなかなか入りづらい部分があると思いますが、間に東京都さんが入っていただいたほうが、そういう意味では、「ウッドソリューション・ネットワーク」のほうをうまく活用していただけたほうがいいのかなというふうに思っております。

それと、花粉の少ない森づくり運動の中で、企業の森が今現在10件あるということなのですが、非常に厳しい状況の中でこれからどの程度増えるか、私は常にこれを危惧しているところでございます。といいますのは、各企業はCSRの一環としてこれを対応しているわけなので、一旦企業が、業績がおかしくなると、最初に切るのはそこだと思いますので、その辺を常にチェックする機能が窓口としては必要かなと思っております。現在、東

芝がどうなっているかはわかりませんが、東芝のああいった状況もございましたので、その辺を含めて、常にその辺のリスク管理が必要かなというふうに思っています。

以上です。

【石城森林課長】 情報センターの件でいくつか出てきましたので、ちょっと私のほうから補足させていただきたいと思います。

「多摩産材情報センター」は青梅の河辺にございまして、山側の多摩木材センターの情報であるとか製材場の情報を工務店であるとか官公庁とかに伝えるという目的で設置しておりまして、5年間の問い合わせの件数でいくと、1,280件というのが数としてはございます。そういう中でいろんな問い合わせにも答えていくというのが1つの形ではございます。

それと、あと、「ウッドソリューション・ネットワーク」という話が木村委員のほうから出たのですが、これにつきましては、木造の施設をどうつくっていくかということを農林中金のほうが提案するというような形で今検討しているということで、その辺のパンフレット等もできまして、そういうものを企業、都民を含めてPRしていきたいというのが、農林中金のやっている「ウッドソリューション・ネットワーク」でございます。

あと、企業の森の話が出たのですが、やっぱり会社の業績によって左右されることがございまして、企業の森は、確かに第1号は東芝で始まったのですが、その後、状況によって、今、東芝はもう継続しないという形になってございますので、やっぱりそこは波がちょっとございまして、ただ、厳しくなる企業もある一方で、業績がよくなる企業もありますので、その辺はうまく組み合わせながら対応していきたいなというふうに考えてございます。

【木村委員】 逆に、東芝のは、その後はどうなっているのですか。その山はどこかが継続してやっているのですか。

【石城森林課長】 もともと主伐事業でやっているもので、財団のほうで森林整備自身は。企業の森の場合は特別手厚くするとかという形があって、ほかの山より丁寧に整備するとかとあるのですが、通常の管理は財団のほうで引き続きやらせていただいております。

【渡辺委員】 私は材木を売っているほうの立場でございまして、正直なことを言いまして、多摩産材の生産量というのは非常に少なく、ちょっと恐らく、東京の木材マーケットにおいて、多摩産材という指定がない限り多摩産材が出回ることはないというのが現状なのではないかと。しかも、製材工場も少ないですし、その生産量も非常に少ないというような状況です。かえって秩父のあたりへ原木は行って、向こうで引いているのが多いの

ではないかというふうな気がします。

そういう意味では、森林を育てるためには、伐って使わなきゃならないわけですけども、私どもの組合も分収林を持ってまして、分収林を伐って出すだけで赤字が出ちゃうと。販売した価格よりも伐って丸太にして市場に出すだけのほうが、お金がかかるというような状況も相当あるわけですよ。特に、奥多摩あたりに植えたところは全部放棄しました。ちょうど契約が満了になったのですが、放棄せざるを得ない。分収林ですから、我々だけではなくて、ほかの保全会みたいなところと共有しているわけですけども、それを全部放棄せざるを得ないというのが現状ですので、そういう点では非常に難しいかなと。

私から言わせていただくと、多摩産材にこだわらないで国産材をたくさん使いましょよということではないと、なかなか大きな需要には対応できないということだと思えます。私が今現在非常に進めているのは、今の住宅において、壁面はほとんどビニールクロスですよ。それを木材にするとかなり人間の健康にとって有効であると。いろいろな生理面でのデータも多少は出てくるようになっていきますし、これからはそういうことで、壁面に木を使おうよと。国産材のスギの板を張ろうよと。しなったっていいじゃないかというように、私としては、とにかくそういったところに実際に都で使っていただくいいのではないかと考えております。ただ、多摩産材ということを見ると、現在の供給力では無理なのですよ、需要が増えたら。我々の販売している立場から言うと、そういうところがございます。

以上です。

【中嶋委員】 今のご意見、新木場の木材流通の大本拠地としたら、正直なところだと思うのですよ。ただ、僕らは多摩産材の産地としての現状と本音もあるのですよ。東京というのはやっぱり日本で一番の消費地ですし、木材の消費量も、それは一番断トツで多いのですよ。それを全部多摩産材で賄いましょうとはそもそも思っていないし、できっこないことなのですよ。多摩産材自身は全国的に見たら小規模な林業地だし、産業も小さい。だけど、東京の山が使われずに荒れていっていいのかといたら、そうではないわけで、その地域に見合った使い方をしていけばいいのではないかとというふうに思いますし、今はもう国産材に結構なってきていますよ。今、高層化だとか大規模木造建築化というのが結構進んできていて、やっぱりそれはもう多摩産材、多摩産材とは言っていないですよ。国産材をなるべく使って、でも、こういう部分は多摩産材を使いましょうとか、部分的に使うとか、そういうことで僕はいいのではないかと思うのですよ。

例えば、今の国立競技場、あれも木造化しましたけども、大半は国産材が使われているわけで成り立っているのですが、その中でも、でも多摩産材は一部使われていて、多摩産材の産業からすると、そのぐらいの需要で、もうその地域に影響があって、それはお金なり何なり、そういったものが落ちていっているの、僕はそれでいいので。ただ、それをどっちかにしろとかと否定するのではなくて、共存共栄で生き残っていく道というのを見出していかないと、私はいけないのではないかというふうに思います。

【部会長】 多分、林委員あたりが何かおっしゃりたいような気がするのですがけれども、多分、国産材というくくりでいくと、東京の木材というのは伐出コストが高い。あるいは、例えば、集成材とかCLTとかバイオマスとか、そういう大きな流れの中にのまれてしまって、あまり特徴を引き出せないのかなと。例えば、宮崎の日向あたりに行きますと、ある一面全部丸太の山というか、そういうような場所もあるわけなので、やっぱり、トレーサビリティというか、特徴を生かした部分というのをうまくブランディング化していくのがいいのかなというふうに思ったりしておりますけれども、どうでしょうか、そこら辺は。

【田村委員】 多摩産材について言えば、今の議論のとおりだと思うのですが、特徴をどういうふうに出していくかというのは必要だと思います。この間ちょっと聞いたら、シロアリに強いとか、そういう実験も今されているとか、そういうことを東京都がどんどん率先してやってもらって、付加価値をやっぱり、ほかの国産材にないというものを見つけていくというのが1つの大きなことかなと思います。

それと、利用するということでは、私はちょっとよくわからないのですが、やっぱり、工務店とか設計士さんとかが率先して多摩産材と言ってくれないとなかなか広がらないことだと思うので、その辺がもしやられていなかったら、そういうこともやる必要があると思います。

【鈴木委員】 くどいようですが「多摩」でなきゃダメなのですか。「東京材」ではダメですか。

【中嶋委員】 それは、正直言って「多摩産材」という名前がダサイと言う人も中にはいらっしゃるのですよ。

【鈴木委員】 いや、そんなことは思わないですよ。そんなことはないです。そんなことは全然思わないです。

【中嶋委員】 いらっしゃるのですよ。例えば、僕らとかが関わっている工務店さんとか

は「多摩産材」だと自社の特徴も出ないし、何かあまりスマートではないとかで、その名前がいいかどうかはわからないですけど、その会社は「TOKYO WOOD」という名称で、それをそこで使っていますという。もとを言えばこれは多摩産材の認証材なのですが、でも、この会社ではそういう呼び方をしますとか、そういうこともやっているから、それはそれでいろんなやり方はあるのじゃないですか。ただ、認証制度の名前を全部変えていこうとかというと、いろいろなこともあるかもしれないですけども、でも、全然不可能かといったら、名前をもっと。

【鈴木委員】 多摩産材の認証は、ツールは多摩産材でいいと思うのですよ、供給源が分かっているならトレーサビリティというのは大事だと思いますので。そうではなくて、認知度を上げるための訴求方法の1つとしては「東京」を前面に出したほうが。要するに、格好いいとか悪いとかの手前の問題で23区の団結力は高まるのですよね、きっと。

外にみすみす目が向いちゃうのですよ。どうしても森林整備協定を結んでいたりだとか姉妹協定を結んでいる都市があつて、そっちが山をいっぱい持っていたりとかして、しかも森林環境譲与税の話が出てくると、都市部の人たちは、きっと使う場所がないからと、一生懸命営業をかけるわけですよ。もちろん国産材全体として底上げを図るべきだと思いますし、私も日本の森、全国を守るという立場にいますから、それはそれでいい取り組みだと思うのですけれども、ここ東京を素通りされて、全部が全部そういうところに行ってしまう、先ほどの東芝さんみたいな話も。

やっぱり、まずは近場で、東京の多摩でそういう協定が結べたりとか、森づくりの方のブランド名も「東京」を前面に出していくと、多分先にそっちのほうが、企業は興味があると思う、近いところを狙いますので。うちもだから、いろんな大手企業から森を紹介してくれとか、森づくりを協働させてくれみたいな話がありますけれども、近場から埋まっていくのですよね。そのときに、どうしても「多摩」というと、制度が整っていなかったりとか、うちも入り込めていないということもあるのですが、それを差っ引いても、何となく知名度的にほかのほうに向いちゃうということもありますので、材もそうです。それから、この後に出てくるであろう森をフィールドとして活用するという施策のほうでも、「東京」が前面に出るほうが、都内の、それが自治体であろうとも企業であろうとも、団結力とか方向性みたいなもの、これが多分高まるのではないかなと、強まるのではないかなと思います。

【中嶋委員】 これは恐らく、都道府県別で言うと、県の名前とかを使っていないのは多

分多摩産材ぐらい。ほかもあるかもしれないですけど。例えば、埼玉県産材とか神奈川県産材、静岡県産材で、大体そういう呼び方をしているけど、東京の場合は多摩産材で、全国的には多摩という地域は知られていないから、多摩産材というのはわからないというのは正直言っていると思います。よく材木屋さんから問い合わせとかがあると、おたくは多摩県産材を扱っているとかと言われてたりするぐらいなので、意外にやっぱり、それは正直言っているかもしれないですね。

【鈴木委員】 ぜひご検討いただきたいです。

【部会長】 そうですね。だから、キャッチコピーであるとか、あるいは、キャラクターはあれかもしれないですけど、

【鈴木委員】 そうですね。共通ブランドとか共通エンブレムみたいなものをつくっていただくだけでも違うと思いますよ。

【部会長】 だから、PRの仕方いろいろあるかと思いますが、やっぱりそこら辺は、すぐにではないけれども、検討していく余地はあるような気がしますよね。

【鈴木委員】 でも、やるのだったら早いほうがいいと思いますけどね。

【部会長】 いかがですか。

【木村委員】 今の件なのですけど、今、お手元にこれがありますか。手前のほうの左側に「多摩産材&東京」と入っていますが、これは「&東京」のときにつくったもので、当時、多摩産材がどこかわからないということで「東京の木多摩産材」という型を印字しておりますので。これだとちょっと長たらしいので、やっぱり、今おっしゃったように、何か東京ブランドというのか、キャッチコピー的なものをうまく使ったほうがわかりやすいのかなというふうに思いますので。決して多摩産材を否定するわけではなくて、我々も、生産している側からすれば、ぜひ「多摩産材」というのを入れてほしいですけど、やはりなかなか難しい部分もあるのかなというふうに思います。

そんな中で、話がちょっとずれちゃうのですけど、森林整備の中でこれから問題になりそうなのは、共有林の問題が出てきています。共有林の方々も後継者がなかなかいないということで放棄するような話も出てきていますので、その扱いをどうするのかとか、あるいは、分収林で、相手が不明になっているというような分収林も多々見受けられます。そういうところをこれからどうしていくのだろうかというのは多分話として出てくるだろうなというふうに思っておりますので、この辺の対応をどうやっていったらいいのかというのは、またいろんな形の中で出していただければありがたいなというふうに思っております。

ます。

【部会長】 その点は多分、森林経営管理法なんかとも関係していくところかと思いますがけれども、いかがですか。事務局に振らないほうがいいですか。

【石城森林課長】 経営管理法は所有を動かすものではなくて、森林整備の権限をつくるみたいな部分がありまして、相続ができていないものが森林経営管理法でできちゃうわけではございませんので、あくまでも間伐が遅れているところを役所が代わってできるという制度で、その辺がすっきりするというのは難しいのかなと思っています。ただ、森林整備という面に関して言えば、法律をうまく適用すれば、今までできなかったところができるようになると、そのような考え方でおります。

【部会長】 境界がはっきりしていないとか、所有者がはっきりしていないというところをどういうふうに対処するのか。そうじゃないと、手も足も出ないような部分もありますので、これもすごく大事な問題なのかなというふうに思ったりします。

先ほどのブランディング事業ではないですけども、少しだけご紹介したい物件があるのですが、それは私の方の大学なんですけど、私どもの東京農業大学の演習林というのが奥多摩町というところにあります。そこで間伐された材を今つくっている研究棟に使っているんですね。今度新しくできます。階段であるとか、上のルーバーであるとか、そういったところにスギの材を使っている。都内の製材所の方に製材してもらってはいるのですけれども、今度、ビデオをつくるとか、学生と一緒に見学に行ったところとか、そういうものも含めてやっているのだから、そんなものもできたら紹介していくと、何か皆さんのイメージが少しずつはわかってくるのかなと、そういういくらとかではなくて、そういう物語を大切にできるというのは、やっぱり消費地と生産地が近い部分。例えば、この山に行ってみよう、この生産地に行ってみようと思うと、比較的簡単に行ける部分なのかなというふうに思ったりします。何回か会がありますので、そのうち、うまくいけば皆さんにビデオとか、あるいは、現地とかを見ていただければいいかなと。

【木村委員】 現地は遠いじゃないですか。

【部会長】 現地ももちろんよろしいかと思いますが、世田谷にありますので、手前みそですみませんが。

【木村委員】 山のほうへ。

【部会長】 山のほうですね。山のほうも、在来軸組工法でつくりました資料館。普通、資料館というと物が資料なんですけど、そうではなくて、建物自体が資料という資料館と

いうものもございます。リーフレットをつくっていろんな方にお配りしたりしていますので、この次の時にでもご紹介いたします。

ほかに何かございませんか。

【鈴木委員】 今の森とのつながりの話でよろしいですか。

さっき、突き板を壁に張りましょうというようなお話があったかと思います。先ほど木村委員にご案内いただきながら、私、第一庁舎からずっと歩いてくると、都庁内が非常に壁が殺風景です。ここから始めたらいかがでしょうか。これだけ多摩産材を使おうとか知名度を上げよう、認知度を上げようとするのであれば、来る人にせめて白い壁を見せるのではなくて、あそこに多摩の突き板を張るぐらいのことをやってもいいような気がいたしますが、いかがでしょうか。

【上林山農林水産部長】 ごもつともでございます。実は我々もそこが悩ましいといえますか。1つは、木を使っていくとなると、コストの面というところがどうしても。いわゆる庁舎を管理している、あるいはつくる部門のところのコストの部分が1つかかってくるというのと、実は、都庁職員の私の同僚でも建築職の職員はたくさんいるのですが、彼らも率直に言って、大学でコンクリートの構造ですとか鉄骨の構造というのはたくさん勉強しているのですが、木造は本当に勉強していない。彼らに言わせると、確かに学生のころに木造をやっていた者はいたけど、そんなのは少数だったというような話もあったりして、実は、私どもの建築職も、それから、よく聞くと、民間の企業さん、設計士さんの中でも、やっぱり木のことはあまり詳しくない。なかなか率直に勉強されてこなかったということと、木造をつくっていらっしゃらないというところがあるので、そこらあたりも含めてもう少しどンドン、どうやって都市の木材利用をコストの面で。

やはり、今、部会長のお話もありますけど、そういった木でつくろうとなると、恐らくトップダウンでやられるのですね。コストは関係なし、金はいくらかかってもいいからやれということできているのが今の東京の木材利用の建物かなと。どうしても下から積み上げていくと、予算がいくらだと。じゃあ、ほかでつくるともつと安いのではないかとかという話になってくるので、そこらあたりのコストを下げていくというのと、先ほどお話がありましたように、木でつくるとどういいのかと。内装でやるとどういいのかとか、あるいは、その物語とかという部分のものと、あとは、建築士の方にもつと木の使い方を理解していただく。昔の大工さんは、こういうところにはこういう木を使った方がいいのだよとかということをご存じだったのが、最近の大工さんはそういうところが、なかなか知

識が薄れてきてしまっているといったようなものもありますので、少しそういったところも含めて、まずは隗より始めようということで頑張っただけでも、そこらあたりも少し、このプランの中で戦略としてご議論をいただきたいなというふうに感じるところでございます。

【中嶋委員】 横に設計士さんがいるのであれなのですけども、設計士さんが木造とか木質化とかに詳しくないというのは、正直言って今でもすごく感じます。例えば、今日の午前中に総会でご紹介があったような、八王子につくられる農業の人材育成の場ですか。あれもそんなに大して大きくない建物なのですね。あれを建てるのに問い合わせとかが来たのですが、木造で建てたいのだけど、木造でどうやったらいいかわからないみたいな相談で、こういうところに来て言ったらいいのではないですかとかと言ったけど、結局、時間がもう間に合わないし、設計が間に合わないから鉄骨にしましたみたいな話なので、実にもったいないなと。こういう産業でやるところなのに、何でこの規模でそうなっちゃうのかというのが、これが現実なのですよ。

けども、だんだん結構変わってきているかなという感じはしていて、木造の大きなものとかも結構計画がされていて、大手のゼネコンさんが今までそんなに木造に興味がなかったのが、ほとんどのスーパーゼネコンさんもそういうものをいろいろ研究してやり始めているので、あんなってくると、やっぱり設計士さんも、これからなろうという方たちも、そういったものに興味がある人たちがそういうものを勉強していく環境は、結構空気はつくられてき始めているのではないかなと思うので、多少時間はかかるかなと思うけども、でも、この庁舎内でもうちちょっと言ってもらいたいというのは、特に保育園とか、ああいところなんかは低層で、いかにも木造をつくりやすいところなのに、こっちは産業ではそれを言っているけど、教育のほうへ行くと、鉄筋コンクリートのほうが強くて燃えないのだとか、いまだにそういうことを言ったりとかしているのも現実ですから、そういったところなんかは、何かもうちょっと情報共有をしていただけるといいのかなというふうに思います。

【部会長】 いかがでしょうか。

【林委員】 すみません、皆さんのやりとりが早くて、なかなか入る隙がなかったのですけど。

設計をやっておりますが、主に木造の住宅をやっていて、大きな建物のことに関してはちょっとよくわからないのですけれども、でも、実際に東京都は、設計事務所は掃いて捨

てるほどのものすごく数がある。私などは掃かれなくても捨てられるような部類に入るのですが、本当に木造を知らないところが多い。あと、建売住宅のようなものの設計ですとか、役所に申請を出すとか、そういうことを専門にしているところなんかは、実際に多摩産材という存在すら、何となく聞いたことはあるけれども、それを使って一体どうやって何をするのかというようなところも本当に多いです、構造自体も、その木の1本、立木からどういうふうに建築材料となって使われていくかということを知らない人が実に多いです、設計でも。

これは本当に、自分が東京の山、多摩産材にちょっとかかわるようになって、年に4、5回程度ですけれども、林業のまねごとのようなこともさせてもらって、私自身もようやく20年かけてわかったというところがあります、なので、ここにあるように、建築士等の育成とか、やっぱりプロの人にもっと木造の使い方とか、それは構造だけではなくて、例えばこういう建物の中だったら、木質として部分的に、それこそ先ほど渡辺委員がおっしゃったように、壁にちょっとパネルを張るだけだとか、予算があるのだったら、その予算の中でどういうものができるかということを考えればいいだけで、高いから無理というふうな考え方は、むしろ一番危ないのではないかと思います。

私も、実際つくっている家は、最初は100%多摩産材を使って、それこそ下地から全て、見えないところまで全部使っているというやり方もしていましたが、実際建築コストが上がってきて、そういう人には、無垢の木を使いたいけれども高く使えないと思っていらっしゃる方が非常に多いのです。どちらかといえば、小さいお子さんを育てている子育て世代。やっぱり、子どものうちから無垢のもの、本物に触れるというのはすごく大事だと思うのですよね。魚なんかが切り身で泳いでいると思っているくらいですから、木だって、もしかしたら材料のままなっている、ましてや土地の中から引っっこ抜くのかと思うことも笑い話ではなくなってくると思うのです。なので、コンクリートの幼稚園でも中に木部を使うとか、そういうふうな感じで使えるところから使っていく。手とか足とかから伝わる感覚というのは本当に、多摩産材、スギ・ヒノキはものすごくすぐれていると思うのですよね、材質的にも。実際、自分で設計して指定して使っていてそう思っている、出せる量というのは、林産地がほかの県に比べたら小さいということがあるので、大々的には無理でも、おっしゃったように、できるところに使っていくというやり方がいいのかなと思います。

あと、先ほど聞いていたので、やっぱり「多摩産材」というのが、多摩市で木がとれる

のかと実際に言われたことがあって、いや、その多摩ではなくて、東京都の多摩地域というところでねという話で、そこからわからない人もいるくらいなので、「多摩産材」という言葉は残しても、ちょっと名前はもう少し考えていったほうが、認知度を上げるという意味ではとてもいいのかなと思いました。

【部会長】 木材の使い方というのは多種多様があろうかと思いますが、今、いろんな公共建築の木造率がワースト2になっているという話なのですが、いろんな駅であるとか、いろんな事務所であるとか、木材が大分使われてくるようになったのかなというふうに思ったりしております。

先ほど値段の話がありましたけれども、昔に比べると大分安くなっているというか、これでもう、ぎりぎりを出しているような、そういう気持ち私はすごくあって、山も苦しいし、製材をやっている方も大変だし、リフォームをしている方も大変だし、そういう状況の中で、これでもかといじめないでほしいなと思ったりすることもいっぱいあるのですが、そこら辺はいかがでしょうか。いい材はいっぱいあるのですよね。

【渡辺委員】 材の価格が高いかどうかというと、私はそんなには思わないですが、やっぱり手間が違うのですよね。手間がかかる木を使うとね。そういう意味では確かにコストがかかるので、コストをかけないで素人でもちょっとやると腰壁なんかは、すぐできちゃうよというような商品開発なんかもこれからしっかりしていかなきゃならないのではないかなと思っています。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかに何か議論というか、確認とか、そういうところをしたほうがよければ。

【林委員】 花粉の少ないスギを育てていらっしゃいますけれど、ちょっと認識不足なのですが、ヒノキは花粉が少ないものもされているのですか。

【石城森林課長】 ヒノキにもありまして、それがあつ程度とれるように今はなつていまつので。平成18年に花粉対策を始めたときはまだ手に入らなかつたのですが、今は手に入るようになつていまつ。

【林委員】 というのは、ここ何年間か、前は結構スギを植林してたのが、大分ヒノキが増えてきていて、もちろんヒノキも含めて花粉対策というのは考えられていたのでは思つてたのですが、木村委員、木で、スギは勝手に枝が落ちますけど、ヒノキは落ちませんよね。そうすると、育て、伐りました、植えました、はい終わりというところが割と多いのですが、それで結局山が荒れちゃいますよね。スギのように勝手に大き

くなったら枝が落ちればいいですけど、ヒノキは落ちないままで育っていくので、そうすると、ますます山の整備をしていかないと荒れる原因になると思うので、やっぱりその辺も含めて森林整備というのを考えていかないと、植えるばかりに結構、今、民間とかで注目が集まっているのは、ちょっと心配だなと思っています。

【石城森林課長】 一応、花粉対策でやっている森林については、30年間は手入れをするというような形でやっけていまして、間伐だとか枝打ちまでという形になっているのですが、確かに、スギと比較したときに、ヒノキは枝打ちを結構ちゃんとやっておかないと骸骨みたいな形になっちゃうということも事実なので、その辺は、これからヒノキがふえていったらどうするかは、ちょっと検討が必要なのかなと思います。

【清水委員】 何点か感じたことなのですが、私も初めて参加させていただいて、ちょっと勉強不足のところもあるのですが、まず、森を考えたときに、さっきも広葉樹に植えかえるべきだとおっしゃっていたのですが、30年先、70年先に何が必要になるのかなと、そういう視点も必要かなと。今回、沖縄の建物も燃えましたが、何か日本にあるとかなとか、海外にもあるとかなとか、そういうことなんかも大騒ぎになっていますよね。バランスを考えて植えるべきなのかなと。自分たちが死んだ後も、こんなことを考えて私たちは植えたのだよというものが必要なのかなと思ったりしました。

あとは、次なのですが、自分が子育てをしていて、確かにお話を聞いていて思ったのは、サツマイモを掘ってきたり、何か野菜の畑を耕してきたり、子どもたちはやってきたのですが、森林に接してきたかという、接する時間が思い出になるようなものは確かなかったです。私が保育園の役員をちょっとやっているときにお泊まり会とかで、まさにあきる野市とかに泊まらせていただいたり、そういうものを設けてやっていたのですね。そういう時間のかかる、だけど体にしみ込む教育は、大人も含めて楽しいので、いいのかなと思いました。

3つ目は、「TOKYO WOOD」か「多摩産材」かなのですが、輸出を考えているかどうかはわからないのですが、輸出を考えているときには「TOKYO WOOD」というほうが一発でわかる、そんな気がしました。

次が、私は税理士でもあるのですが、一番やってくださいと言われて引いてしまうのは、まさに先ほどおっしゃった分収林ですとか、境界線がはっきりしていないものなのですね。何でかという、2代、3代前の名義のまま、何十人分も判子をもらってやっまとまった、それも何人もの税理士とチームを組んでやるのですが、そんなときにまたアメリ

カから1人、私も所有者でしたと言うと、全部すっ飛んじゃうのですね。これは日本全国の問題だと思います。かつ、台風19号の被害が大きかった西多摩からすると、何かがあったときに政策が打てない、そういう重たい問題が私はあると思っています。

ちなみに、東京都で何割ぐらいが所有者不明土地かというのは把握しているか、後でいいですけど。市町村に確認すると、いやいや、これは、固定資産税をとりあえず送って、所有者が何人でも、ほか何名ということで、代表者名で送ります。それを毎年何となく納めていけば、市町村はあまり問題にしませんというスタンスのところもあります。そこでやらなきゃいけないのは、東京都が音頭をとってほしいということを思います。

次なのですが、5つ目は多摩産材なのですが、知ってもらうため誰がターゲットなのか、ポジショニングされての政策かはわからないのですが、多摩産材を知ってもらうときに、私も議員になって初めて東八道路のところの物件を実際に見に行ったり、また、三鷹の2棟を見に行ったりしてやっとわかったのですが、これは、住宅を建てる最終消費者が住宅ローンを組む所有者さんだとすれば、それは一生の中で1回なので、その人たちに届くということだったら、もう少し何かPRする場所があってもいいなと思いました。

それから、次が、あとはコストカットのこと。今、多摩産材で家を建てる高いのか安いのか、ちょっと私も調べていないのですが、時間がかかる間接的なことなのですが、人件費ですとか機材の購入費が動かせないとするならば、電気代とか、そういうものを少し安くできないかなということを考えていました。東京都では太陽光とか太陽熱とか、多摩地区なんかですと小水力、この間でも報道発表がありましたけれど、力を入れていく電力なんかでも、蓄電の技術とかはあると思うのですが、電気をたくさん使う業種ならば、そういうところをうまく間接的に東京都でもフォローしているから、少しずつ取り入れてコストダウンにつなげられるのではないかなということは感じました。

以上でございます。

【部会長】 いろいろな視点があったのですが。

【石城森林課長】 所有者の不明の話が委員から出たのですが、東京都自身で調査はしていないのですが、林野庁の調査によると、全国的には28.2%の森林が所有者不明だという調査結果は出ています。ただ、東京で台風のときにどうするかという話がございましたけれども、この間の19号もそうなのですが、基本的に工事は全部承諾を得たり、所有者の承諾という形が正式に要るので、それをやっていく上においても、全部の場所ができるわけではないのだけど、そこで工事がどうしてもできなくなって困っちゃったということ

はないというのは現状的にはあります。他の災害も含めて、一応どうしようもないというほど困っている状況ではないです、所有者不明という部分に関してだけです。ほかにいろいろな課題はあると思いますけども、そのような状況でございます。

【清水委員】 ありがとうございます。今のおっしゃっていただいた数字は私が地元で把握している数字と似ているなということで、違和感はありませんでした。

ただ、今、石城課長がおっしゃったのと違和感があったのは、やはり、問題がないとおっしゃったのですけれど、地元を実際に歩いていますと、災害だけではないのですが、木が30年も40年も伐採されていない。所有者がもうわからなくなっちゃっている。そういう人たちの土地が尾根のほうにあると、日照権の問題が実際には発生しています。今の季節ですと30分しか日が当たらないとか、私も体験しているので。全体的な場当たりの政策ではなくて根本的なことを、時間も手間もかかる、お金もかかりますが、やっていかないと、何か起きたときに、にっちもさっちもいなくなるだろうなという危機感があります。ぜひその視点を持っていただければと思います。

【部会長】 ほかにありますか。一番現場に詳しいかと思うので。

【木村委員】 今、所有者不明の話が出たのですが、先ほど出た共有林と分収林とはちょっと別の視点だと思うのですが、私が聞いている中では、日本全体で所有者不明の土地が九州全体の面積と同じぐらいあるよという話が、たしか新聞記事で出ていたような記憶があります。これについては、特に山林についての所有者不明の話については、林野庁のほうで現在動いているのではないかと。それと、法務省のほうとの絡みの中で、一定の期間が経過した中で、それを簡潔に対応できるような方法を検討しているという話を聞いておりますので、そこがどうなっているかはちょっとまだわかりませんが、そんな話を聞いております。

それから、コストダウンの中で太陽光の話も出ているのですが、一時、山林の中に太陽光発電を置いたらどうかという議論をしたことがあるのですが、いろいろやってきかすと、今、うちの事務所の近くにも、日の出町のちょっと山のところに太陽光発電のところがあるのですが、あれは下手にすると構築物扱いになってしまって、山林の地目が雑種地扱いになって、固定資産税がはね上がっちゃうのではないかと懸念を持っています。ちょっとその辺が検討材料としてあるのではないかとこのように思っています。

【部会長】 先ほどの所有のことは、地籍調査なんかをいろいろやったり、あるいは施業界をどう測るかとか、そういう問題もあろうかと思うのですが、東京だけではなく

て、なかなか大変な問題になっているかと思います。

【木村委員】 今、部会長のほうからありましたが、境界の話が出たのですが、境界のほうにつきましては、集約化事業の1つとして、境界確定といいますか、東京都の補助をいただきながら活用しながら、特に三多摩地区の山を中心にしたところの山林の境界調査を今、何年かやっております、今年もあきる野市であるとか日の出町等々を含めて進めているところでございます。毎年場所を変えてやっております、徐々に各所有者さんのほうからはこれをわかったということで理解をされているのかなと思いますので、この事業については今後も引き続きやっっていかなきゃいけない事業かなというふうに思っております。

【部会長】 あと、輸出の話が出たのですが、何か情報はお持ちでしょうか。

【石城森林課長】 確かに、同じ1～10本当たりだと中国のほうが高く売れるとかということがあって、九州からは結構輸出しているのですが、ここへ来てまた中国自身の購買力が落ちちゃって、どんどん採算性は悪化しているというふうに最近聞いています。ただ、東京都でもいろいろ情報自身は調べているのですが、やっぱり、港との関係だとか、いろいろ考えたときに、決して収益は上がらないのかなというのが今まで調査した感じでございます、場所によっては、確かに九州から中国へ持っていけば、あまりいい丸太でなくてもそれなりの値段で売れるというのはもちろんあるのですが、東京の場合だとそれが成立するのは結構難しいのかなというのは、今まで調査したところで、数字的にはそうなっています。

【部会長】 ありがとうございます。

白書なんかにも輸出というのは1つ項目が出てきて、中国だけではなくて、韓国も含めてあろうかと思っています。

あと、広葉樹の話が出ましたけれども、広葉樹の植林、広葉樹施業というのはなかなか確立されていなくて難しい面もあるし、あと、やはり、自然の力をうまく利用して、植えるだけではなくて天然更新をうまく使うとか、そういったところも多分あろうかというふうに思ったりしています。

【鈴木委員】 広葉樹の森のことで、よろしいですか。

冒頭申し上げたように、私どもでは、先ほどの論点の(2)にあるような、奥山でもともとあまり人が立ち入りにくいようなところに無理やり拡大造林時代に針葉樹を植えてしまったというようなところが皆伐後放棄をされて崩れてしまうというようなリスクを抱え

ているので、うちにどうにかしてくれというようなお話で誘致いただくことが多いです。そういうところは、やっぱりなるべく人手がかからないように、もともとその地の在来植生を調べて、その地に見合ったような樹種を選択して、地元の専門家の先生方にご相談しながら、それで植えて育てています。大体最長でも7年人手をかければ、あとは自立自存するであろうという、そういう前提で選ばせていただいています。

先ほど未来の森というお話が、未来のことを考えて森づくりをしなければというようなお話があったと思うのですが、それを考えたときに、今ある木は、木村委員がおっしゃっていたように、どうにかしなきゃいけないと思います。その後は、これからどんどん絶対に人手は不足していきます。どんなに人手の拡充策を打ったところでも人は少なくなっていくということを前提に森の管理、手入れも考えていかなければならないなと思っておりますので、そういうところは積極的に、災害に強い形の森というものを検討いただきたいなと思っております。

参考までに、熊本県の球磨郡球磨村というところで11年前に皆伐後放棄地をお預かりして協定を結んで、広葉樹の照葉樹林に戻していくというプロジェクトをやってまいりました。協定期間は、我々は10年なのですけれども、10年前に広葉樹の森に戻すというときに、球磨村森林組合さんは、よくご存じのとおり、相当日本でも元気な森林組合として有名な組合さんなので、せっかくのスギ林をどうして広葉樹にするのかというような話で、かなり葛藤もあったのですけれども、何とか背景にある原因ですとか、10年後の話というところでご説得させていただいて、合意に至って、森づくりをご一緒させていただいてまいりました。できたところ、ちょうど2018年で10年の満期を迎えたのですけれども、巨大台風、西日本豪雨がありました。巨大台風が3つ、あの辺、南九州に接近、上陸をいたしました。そのときに、やっぱりスギ林より強かったとおっしゃっていただいたのです。天然の照葉樹の森に戻して10年たつと、生育がいいのですよね、日当たりもよくて気候もいいので。生育もよかったので、森として立派な森になってくれたと同時に、組合長さんから、あのときは広葉樹の混交林に戻すのは少し抵抗があったけれども、今考えてみれば、こういう強い森にしてよかったと思いますというお言葉をいただきましたので、ちょっとそんなことも一緒にご検討いただきたいなと思います。

【部会長】 想定外のいろんな災害があるというようなことをこの前目の当たりをして、やはり、国土を守る森林をどういうふうに取り扱っていくのかというのは他人事ではないぞということを多くの方が知る機会になったかと思うのですね。

時間も大分あれなのですけれども、多分、今回の方向性、いろんな議論をした中で、森林の利用というのですかね。教育であるとか、あるいは林内の利用とか、そういったところはあまり話が出てこなかったかなと思っているのと、あとは、後継者の問題というものもあまり議論が出てこなかったかなと思うのですけれども、そこら辺とかは何かもしこうしたらとかいうアイデアがあればと思ったのですが、いかがでしょうか。

土日になりますと、夏とかになりますと、多くの方が多摩の地域には行くのですね。それを、例えば地方の学生が見ると、何であの方々は山に行くのかと。普段は山で仕事を私たちはしているのだけれども、何に魅力があるのかというようなことを言ったりするのですが、やっぱり、これから森林を、木材の生産だけではなくて、観光であるとか教育であるとか、そういう面で見ると、まだ宝の部分があるかもしれない。あるいは特用林産物であるとか、そういう部分もあるのかなとちょっと思ったりはしております。それは引き続きいろいろと皆さんにご議論いただければいいかなというか、アイデアを出していたければいいかなと思ったりします。

あと、後継者の問題については、ある学生からのマイナビ、リクナビで林業はないよねという話の中で、慢性的な人手不足になっている。人手不足になっているのだけれども、それを雇うだけのパワーがなかなかないというような状況の中で、どういうふうに参加型を考えるのか、あるいは、若い人が入ってこられるような環境をつくっていくのかというのは、やはり情報の共有というか、そういうものもやっていけたらいいなとちょっとは思っております。

もう大分時間も時間なのですけれども、特に何か、これ以外でも結構なので、意見等がありましたら。

【中嶋委員】 僕が一番今後課題というか、不安に思っているのは、課題3の「林業労働力不足」というところなのです。うちは製材屋で山に入っていないのですけれども、結局、丸太が来なかったら兵糧攻めにあった軍隊みたいなもので、すぐ潰れちゃうのですよ。丸太あっての仕事なのです。そうすると、丸太あってなんですけれども、結局は需要がないと。だから、一連でみんなつながっているのだけれども、今現在でも正直言って、うちからしてみると、やっぱり、多摩木材センターに出てきている丸太というのは不満がもっと出てきてもいいのになという、ちょっと足りないなというような気持ちがしているのです。これは卵が先か鶏が先かの話になっちゃうのですけれども、でも、もっと増えてくれば、例えば多摩の人で買い切れなければ、埼玉の人とか神奈川の人とかが買いに来るのです。

今、ほかにも丸太が意外に少ないから。

それと、先ほど渡辺委員も言ったけど、多摩なんかは小規模で、東京で商売のあれにならないというような思いはあるかもしれないけれども、でも僕は、それはそれでよいというか。ないといえども、山には木はあるのですよ。現実的に伐っている量より育っている量のほうが圧倒的に多いのも現実なので、需要が増えればもっと伐って使える。山にも仕事が増えるという状況になるのだけでも、でも、山の手が足りないというと、根本的にどこに理由があるのかなという、賃金もあるし、そもそも論は、安定した仕事が少ないのではないかというところなのですね。なので、僕は、この東京都という中でやるのだったら、やっぱり林業をある程度一定守りながらやっていくのだったら、僕は、公共的なお金を使ってでもそういったところを育てていくということをぜひやっていただきたいなど。そうしないと、多分、民の力だけでは、ここはそもそも論、林業に関しては今の時点では無理ではないかというのと、技術の伝承というのは消えちゃうとなくなっちゃうので。

製材屋とかは、例えば需要が増えてくると、大ざっぱで乱暴な言い方をすると、機械を入れると生産性が高まるので、結構増えてきても、それはどうにでもなってくるのだけでも、山だけはやっぱり技術とか経験とか、いろんなことがすぐにできることではないので、そここのところはぜひ何か、答えが僕は今あるわけではないですが、ここはすごく課題であるし、木材の利用にしても何にしても、ここがもう結構キーなのだなど。今、既にもういっぱいいっぱい状況に来ていて、これからいろんなところで木材が見直されていって、もっと使うぞといったときに、多摩産材はないよねという話に僕はなるだろうなど。もう既になりかけているのではないかというような気はしていますけどね。

【木村委員】 中嶋委員のおっしゃるとおりかなと思っています。

1つには、一番のあれは、材が少ないという理由は、今やっているところの施業は主伐が中心になってきていますので、いわゆる森林循環促進事業が中心になって、主伐したものがほとんど多摩木の方に行っているという形ですので、その件数が多分減ってきている。減ってきている理由というのは、やはり最終的にはシカの問題があるかなと。例えば、先ほどお話があったように、多摩川の北岸は一切手つかずの状態でありますから、そういったところに入っていきることによって、また材は出てくるのかなと。その対応策は考える必要性はあると思いますが、そんなこともあります。

一方で、森林再生でやった材は全て基本的には切り捨てになっておりますので、間伐材

ですね。間伐でも使えるものがあるものについては出せるような方法の政策を考えていったらどうかと。材を出すためにはそういうことも必要かなというふうに考えています。

先ほど委員のほうから出ていた後継者問題がありまして、2つあると思うのですね。1つは、結論は出ていないのですが、いわゆる技術者の問題。作業者の技術力向上のための後継者の問題もあるし、一方では、山林所有者の後継者問題も出てくるかと思っておりますので、2つの視点で少し考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

【部会長】 ほかに何かございますか。

【鈴木委員】 またくどいようですけれども、先ほどの基金というか、森林環境譲与税が人件費の補填に、特に、新しく育てて、若手の人材を補充するための人件費の補填に使えるかどうかだけ、ちょっと早急にお調べいただきたいなと思います。

【石城森林課長】 一般的に人件費がだめだというのは、役場の職員の人件費はだめだという話はもちろんあるのだけど、森林整備につながる山で働く人たちの待遇改善だとか、そういうものには、新規事業であれば基本的には使えると思っています。そこはだから、区市町村の考え方として。

【鈴木委員】 制度の設計の仕方ですね。

【石城森林課長】 そうだと思います。

【部会長】 まだまだ議論は尽きないかと思うのですが、座長があまりしっかりしてなくて、しっかりまとまっていなかったかもしれませんが、今日はいろんな議論をいただきましてありがとうございます。これをもとにしてしっかりとした答申をつくっていききたいなというふうに思いますけれども、今後ともよろしく願いいたします。

本日予定されていた議事はこれで終了したということで、事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

【司会】 佐藤部会長、どうもありがとうございます。

では、これをもちまして本日の東京都農林・漁業振興対策審議会林業部会を閉会させていただきます。

なお、次回の開催につきましては、先ほどスケジュールのご説明をさせていただきましたけれども、また改めて事務局より皆様に調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、午前中の総会から引き続きの長時間、大変ご苦労さまでした。今後ともぜひよろしく願いいたします。

—一—